

令和5年度 第1回大和市障がい者福祉計画審議会 会議録（要旨）

日時 令和5年7月13日(木) 午後7時30分～午後9時

場所 大和市保健福祉センター5階 501会議室

出席委員 会長、委員【計11名】

傍聴人 なし

会議次第

1. 委嘱式
2. あいさつ
3. 委員紹介
4. 会長挨拶
5. 議題
 - (1)障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定について
 - (2)大和市の障がい者の状況について
 - (3)障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進行管理について
6. その他

会議資料

- 資料1 大和市障がい者福祉計画について
資料2 大和市の障がい者の状況について
資料3—1 障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進行管理について
資料3—2 障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定のためのアンケート実施について
資料3—3 (案) 大和市障がい福祉計画策定のためのアンケートシート

【議事要旨】

議題5

(1)障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定について

事務局：【資料1に基づいて説明】

会長：福祉行政の現場では、障がい者福祉計画のことを「者あり計画」、障がい福祉計画のことを「者なし計画」と区別して呼称しているが、資料1については、図があって非常にわかりやすい。1点大事なことは、従前は、者なし計画について、3年の計画期間となっているところ、今回、計画期間を6年としていることです。

委員：6年とすることについて、市の考えを伺いたい。

事務局：県の意向を踏まえ、神奈川県内の他市町村もそれに追従する動きがあり、大和市においても、計画期間を6年としたいと考えている。具体的には、第2回審議会のお場でお伝えする。

委員：自分も以前から計画期間を6年とした方がよいのではないかと考えていた。

(2)大和市の障がい者の状況について

事務局：【資料2に基づいて説明】

～特段、質問事項はなし～

(3)障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進行管理について

事務局：【資料3に基づいて説明】

委員：人日とは、どのような基準のことか。

事務局：1日何回の障害者福祉サービスを利用したのかということである。利用時間にかかわらず1回である。

委員：事業者等へのアンケートについては、資料3-3の内容で決定ということか。医療や経済面といった質問事項がない。

事務局：資料3-3の内容をみなさまで本日までご審議いただきたい。本アンケートの趣旨は次期障がい福祉計画・障がい児福祉計画に反映させるべく、障害者福祉サービスのニーズ有無を浮き彫りにすることが目的であって、障害者の生活困窮状況等を調査するものではないと考えている。

会長：アンケート内容は前回アンケート内容と差異はあるのか。

事務局：ほぼ同内容である。

会長：障害者総合支援法に基づくサービスの支給必要量を図るためのアンケートについては、経年変化の傾向を確認することも重要な要素である。そのため、アンケートの内容は、前回のものを踏襲することが基本になる。

委員：アンケート対象の事業所等も前回と同様ということか。アンケート調査は、母数によってその価値も変わってくるため、できれば前回と同様が望ましいと考える。

事務局：前回同様を考えている。

委員：サービスの必要量を見込むことについて、コロナの影響をどの程度、反映させるのか難しい。

事務局：事務局としても難しいと感じている。今後の県の素案を見て、県とすり合わせをおこないつつ、必要量を見込んでいくことになる。

会長：市の実績等だけではなく、県計画の指標等も参考にして多角的に検討することが必要である。

会長：特段の異議がなければ、本アンケートについては、この内容で調査するというところでよろしいか。

～特段の異議なし～

会長：3-1資料について、「障がい児相談支援」について、年々増加しているが、要因はわかるか。

事務局：平成24年度の制度開始以来、相談につながった方が年齢が上がるとともに、新たに相談利用される方が加わり、障害児の数自体が増えていることが要因であると思われる。今後も、毎年度、50人弱程度は増加していくものと予想される。

会長：「障がい児相談」については、相談員の養成と相談事業所の確保が課題であると思われる。

事務局：相談事業所や相談員の維持充実を図るべく市としても取り組んでいく。

議題 6

その他

委員：日本において、インクルーシブ教育を推進していく方向である。自分もインクルーシブ教育については賛同している。計画にどう反映させていくか悩ましいところである。

事務局：障がい者福祉計画において、反映させるべく検討していくことになる。

会長：県についても、インクルーシブ教育については力を入れていく方向であると思われる。国・県の動向を踏まえ、大和市としてどのように計画に反映させていくのか、このことは、障害者施策全体のあり方を検討する障がい者福祉計画で議論されるものとする。

委員：大和市の心身障害者医療費助成制度について、現状は精神手帳 1 級保持者のみが対象となっている。大和さくら会ははじめ精神障害者関連 3 団体にて、昨年の大和市議会に陳情書を提出し、採択されているにもかかわらず、当時の大和市長は制度拡充しなかった。県央他市と比べても劣っている。

事務局：ご意見として承る。

以上